

入札（見積）結果調書

令和 2 年度

契 約 番 号	第15-21-00133号		
件 名	無線ID管理機能追加に係る検針システム変更開発		
入札(見積)年月日	令和 2年 8月 5日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	18,435,780 円	主 管 課	15 営業課
	入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000096700 KDDI (株) ソリューション北海道支社		

入 札 (見 積) 経 過

(単位:円)

指名(見積)業者名	入 札 (見 積) 金 額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
KDDI (株) ソリューション北海道支社		16,759,800					決定
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件名 無線ID管理機能追加に係る検針システム変更開発
- 2 事業者名 KDDI株式会社 ソリューション北海道支社
- 3 特定理由

本業務は、スマートフォン検針システムにおける機能改修を行うものである。

本業務を遂行する条件として、①他の業務システムと密接に連携している既存システムの構成全体を十分に理解・把握していること、②機能改修するプログラムを稼働中のシステムに結合する際に既存プログラムとの整合を確実にできること、③障害発生時には業務に影響を与えず迅速・確実に対応することができる体制が確立されていることが必須である。

上記業者は、当該システムの製造者で、同システムの運用保守業務を行っているなど、上記条件の全てを満たす唯一の業者であることから、本業務を履行できるのは、上記業者以外にない。
- 4 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため

入札（見積）結果調書

令和 2 年度

契約番号	第15-21-00134号		
件名	無線ID管理機能追加に係る料金システム変更開発		
入札(見積)年月日	令和 2年 8月 5日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	19,602,000 円	主管課	15 営業課
	入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工種(業種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000015610 日本ユニシス(株) 北海道支店		

入札（見積）経過 (単位：円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
日本ユニシス(株) 北海道支店	17,820,000						決定

(備考)



業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件 名 無線ID管理機能追加に係る料金システム変更開発
- 2 事業者名 日本ユニシス㈱ 北海道支店
- 3 特定理由 本業務は、上下水道料金オンラインシステムにおける機能改修を行うものである。
本業務を遂行する条件として、①複数の業務システムと密接に連携している既存システムの構成全体を十分に理解・把握していること、②機能改修するプログラムを稼働中のシステムに結合する際に既存プログラムとの整合を確実にできること、③障害発生時には業務に影響を与えず迅速・確実に対応することができる体制が確立されていることが必須である。
上記業者は、当該システムの製造者で、同システムの運用保守業務を行っているなど、上記条件の全てを満たす唯一の業者であることから、本業務を履行できるのは、上記業者以外にない。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため

入札（見積）結果調書

令和 2 年度

契 約 番 号	第15-21-00132号		
件 名	民法改正等に係る滞納整理システム変更開発		
入札(見積)年月日	令和 2年 8月 5日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	24,720,300 円	主 管 課	15 営業課
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工 種 (業 種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000015610 日本ユニシス (株) 北海道支店		

入 札 (見 積) 経 過 (単位：円)

指名(見積)業者名	入 札 (見 積) 金 額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
日本ユニシス (株) 北海道支店		22,473,000					決定
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件名 民法改正等に係る滞納整理システム変更開発
- 2 事業者名 日本ユニシス(株) 北海道支店
- 3 特定理由 本業務は、上下水道料金オンラインシステムにおける機能改修を行うものである。
本業務を遂行する条件として、①複数の業務システムと密接に連携している既存システムの構成全体を十分に理解・把握していること、②機能改修するプログラムを稼働中のシステムに結合する際に既存プログラムとの整合を確実にできること、③障害発生時には業務に影響を与えず迅速・確実に対応することができる体制が確立されていることが必須である。
上記業者は、当該システムの製造者で、同システムの運用保守業務を行っているなど、上記条件の全てを満たす唯一の業者であることから、本業務を履行できるのは、上記業者以外にない。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため

入札（見積）結果調書

令和 2 年度

契 約 番 号	第61-21-00272号		
件 名	令和2年度札幌市水道事業記録製作業務		
入札(見積)年月日	令和 2年 8月 5日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	1,070,300 円	主 管 課	61 計画課
	入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000096200 (有) プラン・プロデュース		

入 札（ 見 積 ） 経 過 (単位:円)

指名(見積)業者名	入 札（ 見 積 ） 金 額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
(株) エイチ・ビー・シー・フレックス		1,095,000					指名
(株) 札幌映像プロダクション		1,360,000					指名
北海道映像記録(株)		1,030,000					指名
(有) プラン・プロデュース		973,000					落札
(備考)							



入札（見積）結果調書

令和 2 年度

契約番号	第72-21-00202号		
件名	西野浄水場計算機ソフトウェア改修業務		
入札（見積）年月日	令和 2年 8月 5日	午後 1時 30分	
入札（見積）場所	水道局総務部総務課入札室		
落札（決定）金額	20,900,000 円	主管課	72 藻岩浄水場
	<small>入札（見積）価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札（決定）金額である。</small>	最低制限価格	
工種（業種）	290 その他		円
落札（決定）業者	60000020340 美和電気工業（株）北海道支社		

入札（見積）経過

（単位：円）

指名（見積）業者名	入札（見積）金額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
美和電気工業（株）北海道支社		19,000,000					決定
（備考）							



a 0 2 7 2 2 1 0 0 2 0 2 a

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件名 西野浄水場計算機ソフトウェア改修業務
- 2 事業者名 美和電気工業株式会社 北海道支社
- 3 特定理由 当該計算機システムは、横河ソリューションサービス(株)が開発し、上記業者が代理店契約に基づき納入・調整・保守を行っており、水道局は横河ソリューションサービス(株)の利用許諾に基づき利用しているものである。
本業務には、横河ソリューションサービス(株)が保有する著作権(翻案権)によって生ずる二次的著作物創作の許諾が必要である。
本業務で創作する著作権物及び著作権は横河ソリューションサービス(株)に帰属しており、これら著作権等の使用を現在、札幌地区で許諾を得ているのは、横河ソリューションサービス(株)の総合代理店である上記業者のみであることから特定するものである。

4 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第 2 号に該当すると判断されるため。

【特定調達契約の場合】

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第号に該当すると判断されるため。

入札（見積）結果調書

令和 2 年度

契約番号	第54-21-00405号		
件名	豊平区西岡地区減圧弁点検整備業務その1 No.7-6401		
入札（見積）年月日	令和 2年 8月 5日	午後 1時 30分	
入札（見積）場所	水道局総務部総務課入札室		
落札（決定）金額	1,021,900 円 <small>入札（見積）価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札（決定）金額である。</small>	主管課	54 南部配水管理課
		最低制限価格	
工種（業種）	290 その他		円
落札（決定）業者	60000006320 札幌水材（株）		

入札（見積）経過 (単位：円)

指名（見積）業者名	入札（見積）金額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低	第 2 回	最 低	第 3 回	最 低	
		金 額		金 額		金 額	
札幌水材（株）							決定
		929,000					
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により見積業者を特定することといたしたい。

記

- 1 件 名 豊平区西岡地区減圧弁点検整備業務その1 No.7-6401
- 2 業 者 名 札幌水材 (株)
- 3 特定理由 当該業務は、配水区域内での適正水圧の提供を目的とし設置した減圧弁の不具合に対し、適正に作動するよう点検・整備を行うものである。また、減圧弁が故障した際は、お客様への給水に重大な影響を及ぼす恐れがあるため、不具合が判明した場合は、速やかに分解整備（修理）を行わなければならない。緊急を要する点検に必要な交換部品を常に確保し迅速に対応することが求められる。
これらの減圧弁については、各製造業者独自の仕様となっているため、分解整備にあたっては、製造業者（製造業者から業務移管を受けた保守業者を含む）による高度な技術が必要で、交換部品も製造業者以外は保有していないことから、製造業者が点検・整備を行うことで継続した機能補償が担保される。
以上のことから、当該業務の確実な履行や緊急性に対応できるのは、製品の構造を熟知している製造業者（（株）大和鉄工所）しかおらず、札幌地区で（株）大和鉄工所の唯一の代理店である札幌水材（株）を特定する。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。